

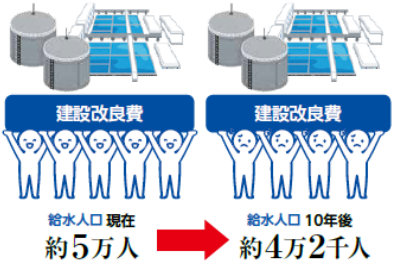
水道料金が改定となります

資料 3

令和 4 年 6 月請求分から平均26.2%増

水道事業は、水道料金収入にて経営を行っています。
人口減少に伴い、水道料金収入は年々減少していく見込みです。そのような中、施設の維持や老朽化した施設の更新、耐震化のための費用は、今後も継続して必要となってきます。
平成23年度の料金改定以降、水道料金を据え置いてきましたが、水道事業の安定した経営のために、水道料金の改定を行うこととなりました。
ご理解とご協力をお願いいたします。

※なお、今回は下水道使用料金の改定はありません。

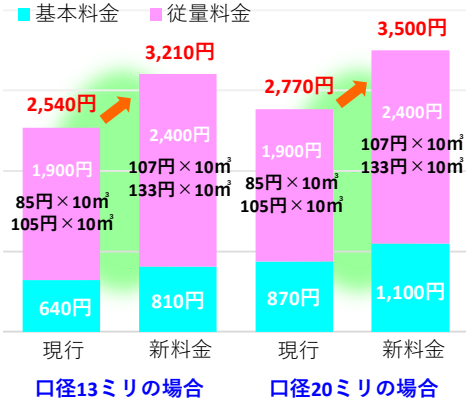


水道料金は次のようになります

(円、税抜き)

基本料金			従量料金(1㎡あたり)		
口径	現行	新料金	使用水量	現行	新料金
13ミリ	640	810	1～10㎡	85	107
20ミリ	870	1,100	11～20㎡	105	133
25ミリ	1,500	1,890	21～50㎡	150	189
30ミリ	2,100	2,650	51～100㎡	180	227
40ミリ	3,150	3,970	101㎡～	200	252
50ミリ	6,400	8,070	○基本料金は、水道管の口径に応じて均等に徴収される料金 ○従量料金は、水量に応じて徴収される料金 ○基本料金と従量料金を合算した料金がひと月に支払う水道料金		
75ミリ	11,500	14,490			
100ミリ	15,000	18,900			
150ミリ	25,000	31,500			

月20㎡使用した場合の水道料金は？ (税抜き)

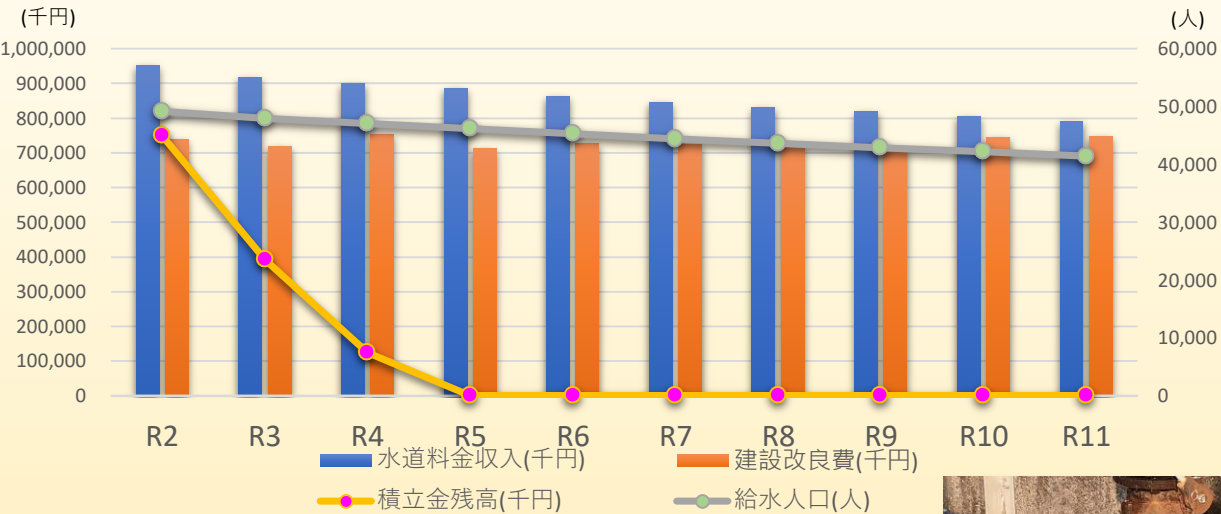


例) 口径13ミリで、ひと月20㎡使用する場合の水道料金

※検針が毎回10日に行われるとした場合

検針区分		令和 4 年 4 月請求分	令和 4 年 5 月請求分	令和 4 年 6 月請求分
偶数月 検針	検針水量	2 0 ㎡	検針なし	4 0 ㎡
	検針対象	3/10～4/10使用分	-	4/10～6/10使用分
	料金算定水量	2 0 ㎡	-	2 0 ㎡ (40㎡の半分)
		4 月分水量	-	5 月分水量
	水道料金(税込)	2, 7 9 4 円 (2,540円 × 1.1)	翌月請求	3, 5 3 1 円 (3,210円 × 1.1)
	適用料金	現行料金	-	新料金
奇数月 検針	検針水量	検針なし	4 0 ㎡	検針なし
	検針対象	-	3/10～5/10使用分	
	料金算定水量	-	2 0 ㎡ (40㎡の半分)	2 0 ㎡ (40㎡の半分)
		-	4 月分水量	5 月分水量
	水道料金(税込)	翌月請求	2, 7 9 4 円 (2,540円 × 1.1)	3, 5 3 1 円 (3,210円 × 1.1)
	適用料金	-	現行料金	新料金

水道事業経営の見通し（現在の水道料金を維持した場合）



- 給水人口、水道料金収入は年々減少
- 老朽化した施設の更新、耐震化のための建設改良費は継続して必要
- 現在の水道料金を維持した場合、令和5年度に積立金が枯渇
- 計画的な建設改良事業ができなくなる
- 将来の水道水の安定供給に支障を来す



水道料金改定に至った経緯

水道事業が厳しい経営状況にあることから、令和2年度、日南市水道事業等経営審議会に水道事業の経営についての諮問を行い、「令和3年11月検針分から平均約26.2%増の改定を行うことが妥当である」との答申をいただきました。

答申を受けて、料金改定の準備を進めてきましたが、コロナ禍の社会情勢に配慮して、令和3年11月検針分からの料金改定を一旦、見送りました。

料金改定を見送ったことにより、令和3年度の水道料金収入の減少が見込まれます。今後、さらに料金改定を先送りすると、財源不足により施設の更新や耐震化等の必要な整備に遅れを来すことが考えられます。

全国的に水道管破損による漏水が多発しており、老朽管更新や耐震化等は先送りできない状況にあることから、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況ではありますが、水道料金の改定を行うこととしました。

安心・安全な水道水の供給と水道事業の安定経営のために

隔月検針

水道メーターの検針は、現在、毎月行っていますが、令和4年4月から2か月に1回の検針に変更します。検針回数を減らすことにより、費用の削減を行います。

南郷地域水道システム再構築

南郷地域の水道施設は、老朽化に加え、その一部が津波ハザードマップ内に存在するため、津波が発生時に給水ができなくなるリスクを抱えています。また、榎原地区は、大雨の際、水源の水質悪化が懸念されています。このような問題を解決するため、飢肥浄水場から南郷地域への水道水供給を行うための事業を行っています。事業は令和14年度完了予定で、施設を統廃合することにより、施設維持費を縮減し、効率的な運営ができるようになります。

南郷地域の施設はこうなります

水道施設	現行	再構築後
水源	5 か所→	全て廃止
浄水場	3 か所→	全て廃止
配水池	8 か所→	4 か所（6 か所廃止、2 箇所新設）
送水ポンプ	4 か所→	5 か所（3 か所廃止、4 か所新設）



送水管布設工事